

引き続き正午までに 市役所土曜窓口のお知らせ

■開設時間を引き続き正午までに

市では、引き続き節電に取り組むため、土曜窓口の開設時間を、10月以降も正午までとします。

●開設時間 午前8時30分～正午

●ところ 市役所市民課・市民税課

●取り扱い業務 戸籍届け出（婚姻、出生、死亡など）、住民票・印鑑登録証明書など各種証明書の発行、税金・料金の収納

■土曜窓口を利用できない人へ

休日コーナーを利用してください。

●とき (土)午前9時～午後5時 文化センター、北部・桜井・南部公民館

●内容 各施設から、次の書類を請求することができます。

請求できる書類→住民票・戸籍謄抄本・所得(課税)証明書・納税証明書

※印鑑登録証明書の発行はで

きません。
●申請できる人 戸籍謄抄本↓本人、配偶者、直系尊属および直系卑属住民票↓本人および同一世帯員(住所が同じでも世帯が違う場合は申請不可) 所得(課税)証明・納税証明↓本人および同居の人手数料、郵送料80円(同額の切手でも可)

●申請方法 申請書、費用、本人確認書類(運転免許証や健康保険証などの写しを、先を書いた返信用封筒に同封し、受付箱へ投かん)

●とき 10月1日(土)から※後日、郵送します。

●印鑑登録業務の土曜受け付けを開始 (月)のみ受け付けていた印鑑登録を、土曜日も受け付けします。

※外国人籍の人は除く。
●ところ 市役所市民課

●その他 印鑑登録証および印鑑登録証明書の、即日発行ができない場合があります。
詳しくは市民課へ問い合わせてください。

●対象 市内に活動拠点を置いて1年以上の文化活動実績があり、自らが主となって演じる市民または団体

●対象 公演目的の公演や政治団体・宗教団体・学校・企業などは不可。

●対象 音楽、演劇、ダンス、伝統芸能分野などで、市が主催する事業としてふさわしいもの

●対象 政治・宗教の宣伝、チャリティー、ほかの助成金を受けているものの、教室などの発表会は不可。



舞台芸術を振興
市民公募文化事業を募集

●支援方法 公演を委託

●審査 公演の独創性、実現性、公募事業目的との合致性などを審査

●委託料(対象経費) 上限40万円(製作費や会場使用料、宣伝・印刷費など)

※収益がある場合は、対象経費から収益を差し引きます。

●対象 市内に活動拠点を置いて1年以上の文化活動実績があり、自らが主となって演じる市民または団体

●対象 公演目的の公演や政治団体・宗教団体・学校・企業などは不可。

●対象 音楽、演劇、ダンス、伝統芸能分野などで、市が主催する事業としてふさわしいもの

●対象 政治・宗教の宣伝、チャリティー、ほかの助成金を受けているものの、教室などの発表会は不可。

●公演場所 市民会館サルビアホールまたは文化センター マツバホール

(問▼市民会館)(☎75-1151)

「家庭の日」ポスターを募集

●募集内容 親子や家族の、生き生きとした生活の様子を表現し、作品中に「家庭の日」の言葉を入れたもの

●用紙は画用紙。大きさ、絵の具、色数などは自由。

●対象 市内在住の小・中学

●その他 参加者全員に参加賞、優秀作品には賞状・賞品

●講座内容 障害者・高齢者の避難誘導や車いすの使い方などを掲載した「サポートブック」の活用方法。障害別支援方法

●対象 町内会、自主防災会、福祉委員会、学校、企業など市内の団体

●申し込み 9月16日(金)～10月31日(火)を除くに、応募用紙を持って市民会館へ

●対象 市民会館・文化センター・各地区公民館、市公式ウェブサイトで配布。

(問▼青少年の家)(☎76-3432)

ごみ減量
川柳を募集

を進呈。また、来年用の家庭の日カレンダーに採用します

●申し込み 10月23日(日)までの午前9時～午後9時(月、9月20日(火)、10月11日(火)を除く)に、作品を持って青少年の家へ

●注意事項 政治・宗教・営利目的に関するもの、個人・団体に対する誹謗・中傷、陳情・請願など、また、公序良俗に反するものは不可

●注意事項 政治・宗教・営利目的に関するもの、個人・団体に対する誹謗・中傷、陳情・請願など、また、公序良俗に反するものは不可

●募集内容 ごみ減量について心掛けていることや、やってみて良かったことなどを表現した川柳(5・7・5調)

●その他 優秀作品10点程度に記念品を進呈し、広報折り込みチラシに掲載します。また、作品の著作権は市に帰属します

●申し込み 10月11日(火)まで(当口消印有効)に、川柳と住所・氏名(ぶりがな)・電話番号・勤務先(学生は学校名)を、郵送かファックス、EメールでNPO法人エコネットあんじょう(〒46-0046赤松町梶63-1)(☎55-1315/info@econetanjo.org)へ

●問い合わせ 清掃事業所(☎76-3053)

(問▼障害福祉課)(☎71-2259)

市長とランチミーティング 参加者募集

市長と昼食と一緒に食べながら、市政への意見や提案などを気軽に語り合う「ランチミーティング」を開催します。

●とき／ところ 10月24日(月)～市民会館、10月30日(土)～文化センター、11月12日(土)～市民会館いずれも午前11時30分～午後0時30分

●対象 市内在住・在勤・在学の人で構成する、市内で活動している団体

●定員 各1団体(5～10人、定員を超えた場合は抽せん)

●参加費 昼食代(1人100円程度)

●申し込み 9月30日(金)まで(必着)に、申込書に必要事項を記入し、郵送かファックス、Eメールで秘書課広報広聴係(〒46-8550-1住所記載不要/ fax76-1112/info@city.anjo.aichi.jp)へ

※申込書は、同様、市政情報



の日程を通して、1団体1通のメールで配布。応募は、3回の日程を通して、1団体1通のメールで配布。応募は、3回

●注意事項 政治・宗教・営利目的に関するもの、個人・団体に対する誹謗・中傷、陳情・請願など、また、公序良俗に反するものは不可

●注意事項 政治・宗教・営利目的に関するもの、個人・団体に対する誹謗・中傷、陳情・請願など、また、公序良俗に反するものは不可

●募集内容 ごみ減量について心掛けていることや、やってみて良かったことなどを表現した川柳(5・7・5調)

●その他 優秀作品10点程度に記念品を進呈し、広報折り込みチラシに掲載します。また、作品の著作権は市に帰属します

●申し込み 10月11日(火)まで(当口消印有効)に、川柳と住所・氏名(ぶりがな)・電話番号・勤務先(学生は学校名)を、郵送かファックス、EメールでNPO法人エコネットあんじょう(〒46-0046赤松町梶63-1)(☎55-1315/info@econetanjo.org)へ

●問い合わせ 清掃事業所(☎76-3053)

(問▼市民課)(☎71-2221)

(問▼市民税課)(☎71-2213)

